

仕 様 書

第二管区海上保安本部

1 件 名

海上保安庁採用試験身体検査ほか1件（単価契約）

2 目 的

（1）身体検査

受験者が、試験対象官職の職務を遂行できる身体条件を有しているか判定するため、身体検査を行うことを目的とする。

（2）退職職員再採用試験色覚精密検査

受験者が、試験対象官職の職務を遂行できる色覚を有しているか判定するため、石原式色覚検査における誤読表数が5表以上の者について、色覚精密検査を行うことを目的とする。

3 履行期限

令和7年4月1日（火）から令和8年2月27日（金）まで

4 履行場所

第二管区海上保安本部から自動車走行距離5キロメートル以内にある受注医療機関

5 実施日時・予定者数・検査項目

別紙1のとおり

6 再委託承諾申請書の提出

受注者は、業務の一部（「主たる部分」を除く。）を第三者に委任し、又は請け負わせようとするとき（以下「再委託」という。）は、再委託（変更等）承諾申請書（別紙様式）を提出し、承諾を得ること。

ただし、当庁が本仕様書において指定しているもの及び軽微な業務を再委託する場合は、この限りでない。

7 結果の報告

身体検査結果の報告にあつては、当本部人事課監督職員（以下「監督職員」という。）が別途指示する様式に実施結果等を記入し、担当医師が署名又は

押印したうえ、監督職員に提出すること。

ただし、当日中に判定が不可能な検査等を実施した場合は、検査結果が判明次第、実施結果等を記入し監督職員に提出すること。

8 履行確認

本身体検査は、試験ごとに当本部総務部人事課検査職員あてに「業務完了報告書」を提出し、当該検査職員の合格判定をもって履行完了とする。

9 支払い

受注者は、前項の検査合格後、試験ごとの請求書を提出し、当本部が適法な請求書を受理後支払うものとする。

10 その他

- (1) 本身体検査により知り得た個人情報を第三者に漏らし、又は利用してはならない。
- (2) 本身体検査に必要な機材等は、特に指示するものを除き、全て受注者負担で用意すること。
- (3) 予定者数は、試験日当日の受験者数により増減を生じる場合がある。
- (4) 身体検査の合否判定基準等、必要な事項については、別途監督職員から通知する。
- (5) 本仕様書に定める事項について、履行期間中に疑義が生じたときは、監督職員と協議するものとする。

別紙1

1 受診予定者数

検査項目	海上保安学校採用試験(特別)身体検査予定者数	海上保安官採用試験身体検査予定者数	海上保安学校学生採用試験身体検査予定者数	海上保安大学校学生採用試験身体検査予定者数	船艇職員等採用試験(第1回)身体検査予定者数	船艇職員等採用試験(第2回)身体検査予定者数	退職職員再採用試験色覚精密検査予定者数	合計
1 共通検査								
基本検査(視診、問診、聴打診(呼吸器、循環器その他内臓諸器官、精神・神経系統、 (ア) 眼、耳・鼻・咽喉、皮膚、脊柱・胸部、四肢の形状及び運動、その他の疾病・異常)、血圧測定)	80	3	37	8	2	3		133
(イ) 尿検査(女子受験者で、他病院による診断書の提出があった場合、尿検査は実施しないこととし、その診断書によって判定記入すること。)	80	3	37	8	2	3		133
(ウ) 胸部エックス線撮影検査	80	3	37	8	2	3		133
2 精密検査(共通検査項目の結果により、医師が必要と認める場合実施、該当者のみ)								
色覚精密検査(石原式色覚検査により不合格と判定された者に実施、パネルD-15により行う)	3	1	1	1		1	1	8
3 診断書 (上記1、2の該当者)	80	3	37	8	2	3	1	134

2 各身体検査の実施予定日

- (1) 海上保安学校学生採用試験(特別)身体検査

別途指定する日

- (2) 海上保安官採用試験身体検査

別途指定する日

- (3) 海上保安学校学生採用試験身体検査

別途指定する日

- (4) 海上保安大学校学生採用試験身体検査

別途指定する日

- (5) 海上保安庁船艇職員等採用試験身体検査

別途指定する日(第1回、第2回)

- (6) 退職職員再採用試験色覚精密検査

別途指定する日

・実施時間は、原則として午前9時30分から午前11時30分までの間とするが、やむを得ない理由等

により検査の全部又は一部を変更する場合は監督職員と協議の上決定すること。

・実施予定日について変更があった場合は、別途監督職員から事前に通知する

再委託（変更等）承諾申請書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

第二管区海上保安本部長

殿

請負者 住所

氏名

印

令和 年 月 日付け契約の「 契約（令和 年度 第 号）」
（契約金額（税込み） 円）に関して、下記のとおり申請するので、手続き方
お願いします。

記

- 再委託の（変更等）承諾を申請する相手方の名称、住所、業務及びその範囲、必要性、
業務の契約（予定）金額（総計）
別紙「履行体制に関する書面」のとおり
- 再委託の（変更等）承諾を申請する業務の契約金額の根拠 [該当する項目に○を付す]
 - 業務の再委託に関し、当該業務の履行（予定）者から、入札書・見積書を徴収した
結果（この場合、その「写し」を添付）
 - 継続的な履行関係が存在する（この場合、その証明書（契約書、協定書）の「写し」
を添付）
 - その他（ 令和 年 月 日付け提出した参考見積書等のとおり。 ）
- その他特記事項

令和 年 月 日

請負者氏名

殿

令和 年 月 日付けで申請のあった上記については、承諾したので、その旨通知する。
なお、承諾内容等に変更等が生じる場合は、あらかじめ協議すること。

また、当該承諾内容等の履行については、次のことを承諾の条件とする。

- 請負者は、再委託の相手方に対し業務の適正な履行を求めること。
- 請負者は、再委託業務に係る契約書、請求書、領収書などの書類を提出させた場
合は、適切に保管し、事後において履行の確認ができるように徹底すること。
- 請負者は、注文者（支出負担行為担当官等）からの求めに応じ、②の書類の写し
を提出すること。

支出負担行為担当官

第二管区海上保安本部長

履行体制に関する書面

令和 年 月 日

(請負者)
株式会社〇〇〇〇

(再委託先1)

株式会社〇〇〇〇	
住所	
TEL	
代表者氏名	
担当業務範囲等	
契約(予定)金額(総計)	

(再々委託先1)

株式会社〇〇〇〇	
住所	
TEL	
代表者氏名	
担当業務範囲等	

(再委託先2)

株式会社〇〇〇〇	
住所	
TEL	
代表者氏名	
担当業務範囲等	
契約(予定)金額(総計)	

(再々委託先2)

株式会社〇〇〇〇	
住所	
TEL	
代表者氏名	
担当業務範囲等	

(再委託先3)

株式会社〇〇〇〇	
住所	
TEL	
代表者氏名	
担当業務範囲等	
契約(予定)金額(総計)	

(再々委託先3)

株式会社〇〇〇〇	
住所	
TEL	
代表者氏名	
担当業務範囲等	

(再委託先4)

株式会社〇〇〇〇	
住所	
TEL	
代表者氏名	
担当業務範囲等	
契約(予定)金額(総計)	

(再委託先5)

株式会社〇〇〇〇	
住所	
TEL	
代表者氏名	
担当業務範囲等	
契約(予定)金額(総計)	